

# ひとり親の養育費確保支援事業

市ではひとり親の経済的安定と子どもの健やかな 成長と生活を支えるため、養育費確保のための補助 金を交付します。

補助金の対象は下記以外にも要件がありますので、 まずは電話や来所で子育て相談課(保健福祉会館 1 階)にご相談ください。

**問い合わせ**=子育て相談課子育て相談係 (☎43 - 2000)

### ▶養育費に関する公正証書等作成支援事業補助金

子どもの養育費について取り決めた公正証書など を作成した場合、その費用を補助します。

#### 対象

・養育費の取り決め対象となる児童(18歳以下) を現に養育している人 ・令和4年4月1日以降に養育費の取り決めに係る費用を負担した人 など

対象経費=公証人に支払った手数料、公正証書作成のために取得した戸籍謄本など添付書類の取得費用など

補助額=上限3万円

### ▶養育費保証支援事業補助金

養育費の保証会社と養育費保証契約を結ぶ際に負担した保証料を補助します。

#### 対象

- ・養育費の取り決め対象となる児童(18歳以下) を現に養育している人
- ・保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している人など

対象経費=保証会社と養育費保証契約を結ぶ際に要する経費のうち初回の保証料

補助額=上限5万円

# 市有地を売ります、貸します

売却物件は9件、貸付物件は1件で、下表のとおりです。申込用紙と案内書は、財政課と市ホームページにあります。

申し込み=5月9日(月)から23日(月)まで (土・日曜日を除く)に、申込用紙に必要事項を記 入し、直接または郵送(当日消印有効)で、財政課 (市役所3階、〒376-8501桐生市役所)へ。

**問い合わせ**=財政課財産活用担当(**☎**内線547・554)

## 売却・貸付方法

入札により落札 者を決定のうえ、 売却や貸付をしま す。

なお、希望者が いない場合は、6 月20日(月)から 令和5年3月31日 (金)までの間に、 随時募集します。



売却物件番号 4 東一丁目の公売地

#### 市有地壳却物件

	7C ★ +4h	用途地域 地目 平	+₩ FI	地積		最低入札価格
	所在地		平方メートル	坪		
1	小梅町 99 番 11	準工業	宅 地	353.26	106.86	9,580,000 円
2	小梅町 205 番 5	準工業	宅 地	200.91	60.77	4,990,000 円
3	浜松町二丁目 77 番 30	準工業	宅 地	147.51	44.62	4,500,000 円
4	東一丁目 788 番 11	準工業	宅 地	866.23	262.03	26,340,000 円
5	宮本町一丁目 1286 番 5 外 5 筆	商業	宅 地	831.70	251.58	18,390,000 円
6	桜木町 1382 番 24 外 1 筆	近隣商業	宅 地	336.74	101.86	10,750,000 円
7	梅田町二丁目 48 番 1	第一種住居	雑種地	904.00	273.46	7,690,000 円
8	相生町四丁目 316番2	準工業	宅 地	1,231.79	372.61	11,210,000 円
9	相生町四丁目 330 番 6	準工業	宅地	401.23	121.37	4,740,000 円

### 市有地貸付物件

	所在地	用途地域	地目	地積		最低入札価格
				平方メートル	坪	(年額)
1	天神町二丁目 578番6外3筆	第一種住居	雑種地	2,696.49	815.68	1,333,410 円



# カッコソウを大事にしましょう



カッコソウはサクラソウの仲間で、世界で鳴神山 (桐生市とみどり市)周辺だけに生育する大変希少 な植物です。

開花時期は場所や標高によりますが、3月下旬から5月上旬までの間、ピンク色のかわいらしい花を咲かせます。かつては普通に見られた植物ですが、現在では、山でその姿を見かけることはまれになってしまいました。

#### 絶滅のおそれがあります

平成24年5月に絶滅のおそれのある野生動植物 の種の保存に関する法律(通称:種の保存法)によ り国内希少野生動植物種に指定されたことから、無 許可でのカッコソウの採取・売買・譲渡(売る・あ げる・貸す/買う・貰う・借りる)が禁止されてい ます。

## 家庭で育てている人はご連絡を

以前からお持ちのカッコソウを家庭で育てることは違法ではありませんので、桐生の宝でもあるカッコソウを大切に育ててください。

ご家庭の庭などでカッコソウを育てている人で、 種の保全活動にご協力いただける人は、ぜひお知らせください。

### カッコソウのロゴマーク

令和2年、桐生市とみどり市内の中学校、高校に 在籍する生徒を対象に、カッコソウロゴマークのデ ザインを募集しました。

応募作品440点の中から、 最優秀賞が選ばれ、ロゴマー クが決定しました。

ロゴマークは、自然環境保 全のシンボルとするために活 用されています。

**問い合わせ**=自然観察の森 (☎65 - 6901)



カッコソウの ロゴマーク

# 災害時に自力で逃げられない人 支援体制づくりに協力を

市では、台風や大雨など予測可能な災害が起こったときに、家族の援助が受けられない人や自分で避難することが難しい人を「避難行動要支援者」として事前に登録し、いざという時に地域で支援を受けられる体制作りを進めています。

### 避難行動要支援者名簿作成の調査

**対象**=在宅の人で、①~⑤のいずれかに該当する人 ①65歳以上の一人暮らしの人

- ②介護保険の認定区分が要介護度3・4・5の人
- ③身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている人
- ④療育手帳のA判定の交付を受けている人
- ⑤その他、支援を必要とする人および自ら希望した 人

令和3年3月1日から令和4年2月28日までに 新たに①から④のいずれかに該当した人については、 4月上旬までに通知を郵送しました。そのうち、同 封した登録申請書兼登録個別名簿の返送のなかった 人に対して、各地区の民生委員が、名簿作成のため 訪問調査させていただきます。

また、⑤に該当する人で登録を希望する人は、福祉課(市役所1階)、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせ=福祉課社会福祉係 (☎内線271)



避難行動要支援者登録申請書

# 長寿センターなど7施設を再開

新型コロナウイルス感染防止のため、長期にわたり休館していた長寿センターなど7施設を4月から順次再開しています。

感染防止の観点から、当分の間は、開館日(週2回)、利用時間、利用人数、用途(入浴利用のみ)

を限定させていただきます。

各施設の再開予定日などは下表のとおりです。 利用人数に限りがありますので、利用日の前日 (月曜日の利用については前週の金曜日)に各施設 へ予約のうえ、ご利用ください。

問い合わせ=桐生市社会福祉協議会 (☎40 - 1717)、健康長寿課長寿支援係 (☎内線556)

施設名・電話番号	再開日	開館日(曜日)	利用時間	利用人数(先着順)	
東長寿センター	4月14日(木)~	月・木曜日		各時間帯 男女各5人	
<b>☎</b> 47 - 5712	4月14日(水)	月 7 7 曜日	① 11:00 ~ 12:00 ② 13:00 ~ 14:00		
境野長寿センター	5578 4月15日(金)~ 火・金曜日   ピセンター 0090 4月27日(水)~ 水・土曜日   デセンター 5801 5月13日(金)~※ 火・金曜日   ホーム 9145 5月18日(水)~※ 水・土曜日	火・金曜日			
<b>25</b> 46 - 5578					
新里福祉センター		7/ • + 曜口		各時間帯	
<b>3</b> 74 - 0090		小、工唯口		男女各 10 人	
川内長寿センター		火・金曜日		各時間帯	
<b>2</b> 65 - 5801				男女各5人	
ふれあいホーム		水・土曜日		各時間帯	
<b>2</b> 44 - 9145				男女各3人	
美原長寿センター		月・金曜日		各時間帯	
<b>☎</b> 43 - 4002	3月20日(並)/○%			男女各5人	
広沢老人憩の家	5月26日(木)~※	木・日曜日		各時間帯	
<b>☎</b> 54 - 0881	· 54 - 0881			男女各3人	

<sup>※</sup>新型コロナウイルス感染症の感染状況などによっては、再開日を変更させていただく場合があります。

# 野鳥繁殖期のため 自然観察の森 エリア規制

野鳥の繁殖期に伴い、閉鎖エリアを設けます。 写真撮影や観察などで、人が不用意に近づくと、 親鳥が子育てをしなくなってしまいます。そのため、 産卵から巣立ちをするまでの間、進入禁止の看板を



設け、うかい案内をします。

**期間**= 5月9日(月)~6月27日(月) ※延長の場合あり

問い合わせ=自然観察の森 (☎65 - 6901)





# 令和4年度 防災ラジオの定期試験放送

緊急告知FMラジオ(防災ラジオ)に関係する機 器などの運用管理のため、定期試験放送を実施して います。

令和4年度の放送期日・時間は次のとおりです。 期日=原則、毎月第2金曜日※9月と3月について は、第2日曜日に実施します。

#### 時間=午後2時から

防災ラジオは、電源が入っていない状態でも緊急 放送の信号を受信し、自動的に最大音量で情報を流 した後に電源が切れます。

## ▶市役所などで有償頒布しています

防災ラジオは、1台1,000円で頒布しています。



頒布場所=防災・危機管理課(市役所3階)、新 里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相牛・川内・ 菱公民館

問い合わせ=防災・危機管理課防災・危機管理担当 (☎内線415)

# 桐生市職員採用試験 技能職員(街路樹•植栽管理業 務など)

試験期日=6月5日(日)

採用予定日=9月1日

場所=美喜仁桐生文化会館

**採用予定人数**=若干人

**職種**=技能職員(街路樹・植栽管理業務など)

対象=昭和62年4月2日から平成16年4月1日ま でに生まれた人

#### 試験内容

第1次試験…適性検査、作文、書類審査 第2次試験・最終試験…個人面接など

#### 申し込み

5月16日(月)までに直接(土、日、祝日を除 く、午前8時30分から午後5時15分まで) または 郵送(必着)で人材育成課(市役所3階、〒376-8501桐牛市役所)へ。

## 申込用紙は市役所やホームページで

試験案内と申込用紙は、同課、総合案内所(市役 所1階)、新里・黒保根支所、各公民館、市ホーム ページにあります。

なお、第1次・第2次試験合格通知書で、次の試 験日程などをお知らせします。

問い合わせ=人材育成課人事給与担当(☎内線 542)

# 全国瞬時警報システム(Jアラー ト) による全国一斉情報伝達試験

国が行う全国一斉情報伝達試験に合わせて、防災 行政無線(新里・黒保根町)と緊急告知FMラジオ (防災ラジオ) を連動させた自動起動放送による情 報伝達試験を行います。

Jアラートは、大雨や地震、弾道ミサイル情報な どの緊急情報を国が送信するシステムです。

市町村の防災行政無線や防災ラジオのほか、携帯 電話会社による緊急速報メール(エリアメール)な どと連動して、瞬時に皆さんへ情報を伝達します。

### 情報伝達試験

期日=5月18日 (水)

時間=午前11時から

## 放送内容

## ●新里・黒保根町の防災行政無線

「こちらは、ぼうさい にいさと(くろほね)で す。」

「これは、」アラートのテストです。」 ※3回繰り返し

#### ●防災ラジオ

「これは、」アラートのテストです。」

※3回繰り返し

緊急放送が終了しても防災ラジオが止まらない場 合は、一度スイッチを入れてから電源を切ると止ま ります。

問い合わせ=防災・危機管理課防災・危機管理担当 (☎内線415)

# 第38回市民梅狩り参加者募集



期日=6月12日(日)※雨天決行

時間=午前9時から※午前8時30分から8時50分まで、南公園管理事務所前で受け付けます。必ず参加決定の返信はがきをお持ちください。

場所=南公園内梅林

対象=市内に居住する人

募集人数=350人(抽せん)

費用=1人300円(2キログラムまで)

申し込み=5月14日(土)まで(当日消印有効)に、往復はがきで南公園管理事務所(〒376-0013 広沢町五丁目4716-11)へ。はがきに「市民梅狩り参加申し込み」、①住所、②氏名(参加者全員)、③参加人数(4人まで)、④電話番号を記入してください。応募は1グループ1枚までです。返信はがきの表面には代表者の住所と氏名を記入し、裏面には何も記入しないでください。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止になる場合もあります。

問い合わせ=南公園 (☎52 - 3456)

# マイナンバーカード申請 新里、黒保根でサポートします

マイナンバーカード出張申請サポートを次のとおり実施します。

**対象**=市内に住所を有し、マイナンバーカードを取得していない人

**内容**=申請に必要な顔写真を無料で撮影し、マイナンバーカードのオンライン申請を実施します。

**持ち物**=マイナンバーカード交付申請書※交付申請書をお持ちでない人は、再発行する際に身分証明書が必要となります。

問い合わせ=出張申請サポートに関すること…DX 推進室業務プロセス担当(**四**内線558)、交付申請 書に関すること…市民課住民担当(**四**内線245)・ 新里支所市民生活課(**四**74 - 2216)・黒保根支所 市民生活課(**四**96 - 2112)

#### 出張申請サポート日程

期日	場所	受付時間	
5月12日(木)	新里支所	午前9時~正午	
5月18日 (水)	黒保根支所		

# 令和3年分 所得・課税証明を発行します

6月8日(水)から、令和3年分(令和4年度課税)の所得・課税証明を発行します。ただし、市民税・県民税の全てを給与から天引き(特別徴収)で納めている人は5月13日(金)から発行します。

申請場所=税証明交付コーナー(市役所 1 階)、新 里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・ 菱公民館

**受付時間**=午前8時30分から午後5時15分まで **手数料**=350円(1通)

申請に必要なもの=身分証明書※桐生市の住民基本台帳に記載されている同一世帯の親族以外の人が代理で申請する場合は、委任状が必要です。申請書や委任状は、申請場所と市ホームページにあります。また、申請場所に来ることができない人は郵送で申請できます。



問い合わせ=税務課市民税担当 (☎内線226~ 228)